

E-BIKE に関する主な関連協会および認証

Associations & Certifications

公益財団法人 日本交通管理技術協会

(TMTA/ Japan Traffic Management Technology Association)

道路交通の安全確保や交通管理技術の普及・試験・評価などを行う団体です。その中で、電動アシスト自転車に関しても重要な役割を担っています。

道路交通法の基準への適合を確認し、その電動アシスト自転車が公道で使える「自転車」として認められる制度が「型式認定制度」です。

管技協は、国家公安委員会（警察庁）から指定を受けた試験機関として、電動アシスト自転車の型式認定試験を実施する役割を担っています。

また、管技協は TS マーク制度を運営しています。TS マークは、自転車安全整備士が点検・整備した自転車に対して貼られるマークで、賠償責任保険や傷害保険が付帯する制度です。

一般財団法人 日本車両検査協会

(VIA/ Japan Vehicle Inspection Association)

自動車・自転車・関連製品について中立・第三者の立場で試験・検査・認証支援を行う専門機関です。

自転車・電動アシスト自転車の JIS 規格試験・検査や電動アシスト自転車の補助比率測定装置の貸出を行っています。

一般社団法人 自転車協会

(JBA/ Japan Bicycle Association)

BAA マーク制度（自転車安全基準）を制定・運営し、基準への適合審査・認証を行っています。

BAA マークは「自転車安全基準」に適合した自転車に貼付される認証マークで、自転車協会が制定した自主的な安全基準（業界基準）に基づきます。

一般財団法人 自転車産業振興協会

(SBPIA/ Japan Bicycle Promotion Institute)

日本の自転車産業全体の振興を目的として設立された民間団体です。

「電動アシスト車」を含む各種自転車の生産・販売統計を収集・公表しています。

一般社団法人 JBRC

「資源有効利用促進法（リサイクル法）」に基づく会員企業の自主的取組を代行して、産業廃棄物広域認定を取得し、小型充電式電池のリサイクル活動を行っています。